

令和6年度文部科学省補助事業  
「学校におけるプールに関する保健衛生管理研修会」実施要項  
オンデマンド配信

主催：公益財団法人日本学校保健会

【目的】

プールの水質及び施設・設備の衛生状態については、学校環境衛生基準において検査項目、基準、検査方法及び検査回数が定められており、学校保健安全法第5条に基づき環境衛生検査の実施が義務付けられて、適切な維持管理が求められている。しかし、公益財団法人日本学校保健会が平成27年に全国の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に行った水泳プールの保健衛生管理に関する実態調査の結果、いつまた過去に発生したような水泳プールの事故が起こってもおかしくない状況の学校がみられた。また、コロナ禍での水質の維持管理を理由としてプールに給水を続けるといった不適切な維持管理がいまだに散見されている。

これらから、本研修会では、平成29年3月に発行した「学校における水泳プールの保健衛生管理（平成28年度改訂）」を基に、プールの保健衛生管理、プールの施設管理及び学校におけるプール活動の組織管理のポイントを紹介する。

- 1 配信期間 令和6年5月20日（月）～ 令和6年8月30日（金）
- 2 参加登録期間 令和6年5月13日（月）～ 令和6年8月30日（金）
- 3 参加対象 保健体育科教諭、一般教諭、養護教諭、保健主事、管理職、学校薬剤師、学校医、学校歯科医、教育委員会関係者等
- 4 参加費用 無料（参加には、事前に登録が必要です）
- 5 内 容（敬称略）
  - （1）趣旨説明（30分）  
講師：鈴木 貴晃（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官）
  - （2）講演1（50分） プールの保健衛生管理上の課題  
講師：鬼頭 英明（法政大学スポーツ健康学部 教授）
  - （3）講演2（50分） 水泳プールの施設管理上の課題  
講師：中村 克彦（日本プールアメニティ協会 理事長）
  - （4）講演3（30分） 学校におけるプール活動の組織管理  
講師：山下 誠二（星槎学園中等部大宮校 参与）
- 6 参加方法
  - ① ポータルサイト「学校保健」の「研修会案内」へアクセス
  - ② 標記研修会ページの「参加登録はこちら」から必要事項を入力して送信
  - ③ 登録したアドレスに閲覧用パスワード等を記載したメールが届く
  - ④ 配信期間内にメールに記載のある URL にアクセスし、ログイン画面にパスワードを入力する

※講演2については、令和3年度研修会講演の再掲載です。予めご了承ください。

※登録は、ご入力いただいたメールアドレス先へお届けする返信メールをもって完了となります。

※ご入力者の PC 環境（セキュリティ状況）によって返信メールが届かない場合は、確実に返信メールを受け取れるアドレスをご入力ください。

※動画を視聴する際も同様です。視聴できる PC 環境であることを必ずご確認の上、ご登録をお願いいたします。